

## 令和8年度かがわ観光商談会企画運営業務 審査基準

本業務に係る企画提案の審査については、次のとおり実施する。

### 1 採択案件の決定方法

各選定委員の評価点数の合計を算出し、評価点数が最も高い1者を契約候補者として選定する。最も評価点数が高い者が2者以上あるときは、委員長が決定する。

### 2 審査方法

令和8年度かがわ観光商談会企画運営業務企画提案書選定委員会において、提出された企画提案書の書面審査を実施し、契約候補者を選定する。

### 3 審査内容

審査は、次の各項目について、評価基準による5段階評価を行い、選定委員が評価した結果の合計点（以下「得点」という。）を各提案者の得点とする。

参加者が1名になった場合でも審査を行い、選定委員会で基準を満たしていると判断した場合は、契約候補者を選定する。

企画提案書の得点の下限の点数として60点を設定する。この点数を満たす企画提案書がない場合は、採用者なしとする。

#### （1）評価項目

##### ①実施体制等に関する評価

業務を実施するにあたり、組織や業務を統括する者の体制が整っているか。

##### ②業務実績に関する評価

業務を遂行するために必要な同種業務の実績や専門的技術を有するか。

##### ③実施スケジュールに関する評価

事業実施に適切な全体スケジュールが示されているか。

##### ④企画内容に関する評価

（ア）商談会当日のスケジュールは具体的かつ実現可能性の高い内容となっているか。また、商談会当日の運営体制は十分な提案となっているか。

（イ）本県の魅力を伝えるとともに、本県を訪れる旅行商品の造成につながる提案となっているか。

##### ⑤連絡・調整業務に関する評価

商談会を実施するにあたり、香川県側事業者及び首都圏側A G T等との連絡・調整は円滑に実施できる提案となっているか。

##### ⑥経費に関する評価

提案内容に対し、適切な経費見積りとなっているか。

## (2) 評価基準

採点の目安と評価項目ごとの評価ウエイトは以下のとおりとする。

### <採点の目安>

- 5点 : 非常によい（効果的な）内容である。
- 4点 : よい（効果的な）内容である。
- 3点 : 普通
- 2点 : 劣った内容である。
- 1点 : 非常に劣った内容である。

### <採点方法> 100点満点とする。

項目	評価ウエイト	満点	
①	× 3	15	
②	× 3	15	
③	× 3	15	
④	ア	× 3	15
	イ	× 3	15
⑤	× 3	15	
⑥	× 2	10	
		100	